



生活指導だより

平成26年10月23日

練馬区立早宮小学校

生活指導担当 菅野 泰弘

2学期が始まりました。神無月というのに、朝晩の肌寒さを感じるが多くなりましたが、保護者の方々、地域の方々には体調を崩されることなくお過ごしでしょうか。

今年度の教育活動も折り返しを迎えた今週、残念なことではありますが、交通事故が発生したという情報が届きました。

日頃より、全校朝会や各学級場で交通安全について指導をしていますが、昨日の給食中には、「こういう事故が起こったからこそ、自分の『交通安全』『交通ルール』を見直そう。」と、下記の点について全校放送で指導を行いました。

① 飛び出しをせず、左右の確認をしてから行動します。

十字路・T字路・信号のない交差点など 立ち止まって確認を！

② 信号は必ず守ります。

危険な運転をする車や自転車もあります。
信号があっても、左右の確認をしてから行動すること！



③ 道路は横に広がらずに歩きます。

ガードレールや路側帯の内側を歩くように！

④ 雨天時に傘を差して歩くときには、周りをよく見て特に注意を！

歩行中も自転車に乗っているときも同様です。 自分の命は、自分で守ります。

また、最近の交通事故の傾向として、以下の点が挙げられています。

- ① 例年、9月から10月にかけて、児童の歩行中事故件数が増加する傾向にある。
- ② 事故の3分の2が、14時から18時に発生している。
- ③ 事故にあった児童の3分の2が交通ルールを守れていない。
- ④ 練馬区で今年度発生した児童生徒の交通事故のうち、7割程度が自転車乗車時の事故である。

(「平成26年度 秋の全国交通安全運動の実施について」依頼文より)

学校では、今後も日々の安全指導を継続していきます。繰り返し声を掛けていきます。ご家庭でも、あらためて交通安全についてご指導をよろしくお願ひします。

早宮小学校に通う子供たち、また保護者の方々や地域の方々、安全に安心して生活していけることを何よりも願っています。